令和3年7月1日

告示第266号

(趣旨)

第1条 この要綱は、空家等の利活用を促進し地域活性化を図るため、空家等を地域活性化施設に改修する工事に要した費用に対して予算の範囲内で補助金を交付することについて、米原市補助金等交付規則(平成17年米原市規則第35号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 空家等 米原市空家バンクサポーター設置要綱(平成31年米原市告示第88号)第2条第 3号に規定する空家バンクに登録されている空家等のほか、市内に存する建築物のうち、 現に使用されていないものをいう。
 - (2) 地域活性化施設 次のいずれかに該当する施設をいう。
 - ア 観光交流施設(公益性を有するものに限る。)
 - イ 高齢者、子ども等の居場所づくりに資する施設
 - ウ 多世代交流施設
 - エ テレワークスペース、シェアオフィス等の利用者が、各々の独立した仕事を共同で利 用する施設
 - オ お試し移住施設(1月程度の滞在が可能な設備および宿泊プランを有するもの。)
 - カ アからオまでに掲げるもののほか、市長が認める地域活性化に資する施設
 - (3) 改修工事 空家等を地域活性化施設として使用するために行う、改修および増改築の工事をいう。

(補助対象事業)

- 第3条 補助の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、次の各号に掲げる事項の 全てを満たす空家等の改修工事とする。
 - (1) 市内に事業所もしくは営業所を有する法人または個人事業者の施工による100万円以上の経費を要する改修工事であること。
 - (2) 当該補助金の交付決定を受ける年度内に完了する改修工事であること。

(補助要件)

- 第4条 前条に規定する補助対象事業は、次の各号に掲げる要件の全てを満たさなければならない。
 - (1) 補助金の交付を受けた年度内に交付決定を受けた用途で空家等の使用を開始し、当該用途で10年以上継続的に活用すること。
 - (2) 補助対象事業の実施について、空家等が存する自治会に事前に説明を行い、理解を得 ていること。
 - (3) 補助対象事業の空家等について、過去に当該補助金の交付を受けていないこと。 (補助対象経費)
- 第5条 補助の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、補助対象事業の実施に要する経費とする。ただし、次の各号に掲げる経費および市の他の補助制度の対象となった経費は、当該補助の対象としない。
 - (1) 備品購入費
 - (2) 備品等の取付工事
 - (3) 外構工事
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が補助の対象とすることが不適当と認める経費 (補助対象者)
- 第6条 補助の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、改修工事の発注者で、かつ、 次の各号のいずれかに該当する法人、団体または個人とする。
 - (1) 改修工事を施工する空家等の所有者または所有者となる予定の者
 - (2) 改修工事を施工する空家等を賃借する者または賃借する予定の者
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は補助対象者としない。
 - (1) 市税に滞納がある者
 - (2) 過去に当該補助金の交付を受けたことがある者
 - (3) 米原市暴力団排除条例(平成23年米原市条例第36号)第2条第2号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。)または同条第1号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接 な関係を有する者

(補助金の額)

第7条 補助金の額は、補助対象経費に3分の2を乗じて得た額とし、100万円を上限とする。

(交付申請)

第8条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、補助対象事業開始ま

でに、空家地域活性化活用補助金交付申請書(様式第1号)に別表第1に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

2 前項の申請期限は、補助金の交付を受けようとする年度の12月末日までとする。

(実績報告)

- 第9条 補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助対象事業が完了 したときは、空家地域活性化活用補助事業実績報告書(様式第7号)に別表第1に掲げる書類 を添付して、市長に提出しなければならない。
- 2 前項の報告期限は、補助金の交付申請年度の2月末日までとする。

(補助金の返還)

第10条 市長は、補助事業者が第4条第1号に規定する補助要件に違反し、規則第19条に基づき当該補助金の交付決定の全部または一部を取り消した場合は、当該補助金の返還を命ずることができる。

(関係書類の整備)

第11条 補助事業者は、補助事業に係る収支を明らかにした帳簿を備え、当該収入および支出 について証拠書類を整理し、事業完了後の翌年度から起算して10年間保管しなければならな い。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(有効期限)

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までにこの告示の規 定に基づき決定された補助金の交付に関しては、同日以後もなおその効力を有する。

付 則(令和6年4月1日告示第163号)

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

付 則(令和7年3月31日告示第72号)

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1(第8条、第9条関係)

	交付申請書類		実績報告書類
(1)	事業計画書(様式第2号)	(1)	改修工事に係る契約書および内訳書の
(2)	収支予算書(様式第3号)	写し	
(3)	法人・団体概要書(様式第4号)(申請者	(2)	補助対象経費に係る請求書および領収
が作	固人である場合を除く。)	書の	か写し
(4)	誓約書(様式第5号)	(3)	施工前の状況と対比可能な施工後の写
(5)	建物および土地の不動産登記全部事項	真	
証明	月書	(4)	その他市長が必要と認める書類
(6)	工事見積書の写し(補助対象経費の内訳		
が見	月確に分かるもの)		
(7)	位置図		
(8)	施工前写真		
(9)	賃貸借契約書の写し(空家等を賃借して		
活月	用する場合)		
(10)	承諾書(様式第6号)(空家等を賃借して		
活月	用する場合)		
(11)	市税に滞納がないことが確認できる書		
類((米原市に納税義務がある場合)		
(12)	その他市長が必要と認める書類		

米原市空家地域活性化活用補助金交付申請書

										年	月	日
米	原	市	長	様								
						住	所					
						団(体 名					
						代表	者名					
						電記	番号					

米原市空家地域活性化活用補助金の交付を受けたいので、米原市空家地域活性化活用補助金交付要綱 第8条の規定により、次のとおり申請します。

事業の名称				
目的および内容				
北坡工車の期間	着手予定年月日	年	月	日
改修工事の期間	完了予定年月日	年	月	月
補助対象経費				円
補助金交付申請額			円	
添付書類	□ 事業計画書(様式第2号) □ 収支予算書(様式第3号) □ 法人・団体概要書(様式第4号) □ 法人・団体概要書(様式第4号) □ 誓約書(様式第5号) □ 建物および土地の不動産登記全部 □ 工事見積書の写し(補助対象経費 □ 位置図 □ 施工前写真 □ 賃貸借契約書の写し(空家等を賃 □ 承諾書(様式第6号)(空家等を賃 □ 市税に滞納がないことが確認でき □ その他市長が必要と認める書類	事項証明書の内訳が明確に分だけでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ま	かるもの) 合のみ) 合のみ)	

事 業 計 画 書

年 月 日

事業名		団体名	
事業費	円	構成員数	
担当者氏名			電話
活用の用途	□ 観光交流施設(公益性をを □ 高齢者、子ども等の居場所 □ 多世代交流施設 □ テレワークスペース、シー 同で利用する施設 □ お試し移住施設 □ その他市長が認める地域が (所づくりに資 [・] ェアオフィス	する施設 等の利用者が、各々の独立した仕事を共
活用期間	年月	日から	年 月 日まで
連携または協力団体の有無	有 (団体名:)
地域の理解	地域住民への説明状況につい □既に説明済みで理解を得て (説明時期: 年 (説明方法: □今後説明予定である。 (説明時期: 年 (説明方法:	いる。	るものにチェックしてください。))

財源確保 の方法	活動経費の確保の方法について、当てはまるものにチェックしてください。
	1 事業の目的および必要性(事業を実施する理由、背景等)
	2 事業の公益性(不特定多数の者の利益増進に寄与するものか)
事業の目的 ・効果等	3 事業効果(地域コミュニティの維持および活性化につながるか)
	4 事業の実効性および継続性(人員体制、自主財源の確保方法等)
	5 事業の特徴(工夫した点等)

6 その他

備考 この用紙に記載しきれない場合は、別紙に記載して提出すること。

収 支 予 算 書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	摘 要
	円	
計		

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致すること。

法 人 • 団 体 概 要 書

名称	
所 在 地	
代表者氏名	
従業員(会員)数	
事業(活動)内容	
	氏 名
事業担当者	住 所
* * L I I	電話番号
	メール アドレス

誓 約 書

年 月 日

米 原 市 長 様

住	所			_
団体	名			_
代表者	名		E	<u>)</u>
(※)代	表者名	名を自署する場合は、	、押印を省略することが	できます。
電話番	号			_

米原市空家地域活性化活用補助金の申請に当たり、下記について誓約し、同意します。

記

- 1 申請した内容に虚偽はありません。
- 2 補助金交付決定通知後に工事契約を締結し、申請した内容を遵守します。
- 3 改修後の空家等について、補助金の交付を受けた年度内に交付決定を受けた用途で空家等の使用 を開始し、当該用途で10年間継続的に活用します。
- 4 申請内容の確認のために必要があるときは、住民基本台帳、戸籍簿、除籍簿、固定資産税関係課税台帳等に関する情報および市税等の納税状況等ならびに他の補助制度の活用状況について、市長が関係者に報告を求めることに同意します。
- 5 改修工事完了後、工事を実施した建物の管理状況および活用状況等について、米原市が求めた場合、必要な協力を行います。

以上

建物改修の承諾についてのお願い

					年	月	日
(賃貸人)	住所						
	氏名	様					
			(賃借人)	住所			
				氏名			

私が賃借している下記1の建物の改修を、下記2および3のとおり行いたいので承諾願います。

		名 称	
1		所在地	
1	住宅	構造	
		面積	m²
2	改修の材	既要	
3 費用の負担 改修に係る費用は、全て賃借人が負担します。		改修に係る費用は、全て賃借人が負担します。	

承 諾 書

上記について承諾いたします。

年 月 日 (賃貸人) 住 所 氏 名 印 電話番号

米原市空家地域活性化活用補助事業実績報告書

年 月 日

米 原 市 長 様

住 所

団体名

代表者名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた米原市空家地域活性 化活用補助事業について、米原市空家地域活性化活用補助金交付要綱第9条の規定により、次のとお りその実績を報告します。

事業の名称					
改修工事の期間	着手年月日	(年 年	月月	日)
	完了年月日	(年年	月 月	日)
補助対象経費	(円) 円
補 助 金 の 額	(円) 円
添付書類	□ 改修工事に係る契約書および内訳書の写し□ 補助対象経費に係る請求書および領収書の写し□ 施工前の状況と対比可能な施工後の写真□ その他市長が必要と認める書類				

(注) 交付決定内容を上段に() 書き、実績を下段に記入すること。